

令和4年分所得税の確定申告について（管内税務署からのお知らせ）

《申告書の作成・送信は自宅で国税庁ホームページから！》

○パソコンやスマートフォンなどから、画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます。

○パソコン画面に表示された2次元バーコードをスマートフォン（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、ICカードリーダーライター無しでマイナンバーカードを使ったe-Tax（電子申告）が可能です。

○読み取り対応のスマートフォンであれば、マイナンバーカードの電子証明書によるe-Taxが可能です。

○スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。

※ 詳しくは動画をご覧ください

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kakutei/video.htm>



《確定申告書作成会場のお知らせ》

【福島税務署】（会場が変わります！）

○場所 アクティブシニアセンターA O Z（アオウゼ） 大活動室
（福島市曾根田町1-18 MAXふくしま4階）

※ MAXふくしまの4階は、9時開場となりますので、9時以降にお越しください。

※ MAXふくしまの駐車場は、駐車時間が2時間を超えると有料になります。

○期間 令和5年2月16日（木）～3月15日（水）《土・日・祝日を除く》
（ただし、2月19日（日）及び2月26日（日）は開設します。）

○時間 午前9時15分～午後4時

【二本松税務署】

○場所 二本松福祉センター（二本松市亀谷1-5-1 二本松税務署斜め向かい）

○期間 令和5年2月16日（木）～3月15日（水）《土・日・祝日を除く》

○時間 午前9時～午後4時

※ 申告書作成会場は、感染症予防対策のため、入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、LINEを通じたオンラインによる事前発行が便利です（事前発行可能期間が設けられています。）。

なお、LINEを使用していない方には、会場入口で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

※ 申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。スマートフォン等及びマイナンバーカード（マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号を含む。）をお持ちの方は、ご持参いただきますようお願いいたします。

《国税に関する質問・相談について》

電話相談センター

国税に関する一般的なご相談は、仙台国税局の職員がお答えします。024-534-3121（福島税務署）に電話し、音声ガイダンスに従って、「1」番を選択してください。

タックスアンサー

よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載していますので、是非ご利用ください。